## 豊橋市監査公表第9号

地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、包括外部監査の結果に基づく措置が講じられたので、次のとおり公表します。

令和2年1月28日

 豊橋市監査委員
 杉 浦 康 夫

 同
 朝 倉 茂

 同
 近 藤 喜 典

 同
 尾 崎 雅 輝

## 平成30年度 包括外部監査の監査結果に基づく措置結果 (テーマ: 防災に関する事業の執行について)

部名	課名	報告書ページ	区分	指摘事項等(指摘の概要)	措置結果	措置通知 年月日
		31	意見	防災マニュアルに基づく訓練を実施状況の網羅的に把握することが望ましい。	令和元年8月、全所属を対象とした調査を行い、災害対策本部各部班の訓練の実施状況や今後の実施予定について網羅的に把握するとともに、各部班のマニュアルに基づく訓練を積極的に実施するよう促した。	
		35	意見	防災対策を一層効果的なものとするため、市民に対する意識調査の方 法を工夫することが望ましい。	市民の意識調査の方法については、現在行っている市民意識調査によるものではなく、イベントのアンケートを利用した。	
		36	意見	防災に係る事業にどのようなものがあり、その予算規模が合計でどの 程度になるのか、容易には分からない状態になっているので、網羅的に 把握できるようにすることが望ましい。	防災関連の計画は網羅的に市全体の防災関連事業を把握するのに適しているが、防災に関する事業費の定義があいまいであるため、事業費については記載しないこととした。	
		37	指摘 事項	目標達成年度を明確にし、施設管理者等による要配慮者利用施設の避 難確保計画の策定を推進する必要がある。	平成31年2月時点で対象施設237施設に対し、60.0%まで避難確保計画の作成率が上昇した。今後も目標達成に向けて取り組んでいく。	
_	防災危機管理課	65	指摘 事項	豊橋防災ラジオ運用・保守委託業務の履行確認について、実施内容を 文書で明確に記録しておくべきである。	令和元年度に受託業者と協議し、委託業務に規定する業務の実施内容 について、受託業者が実施報告書に明記し報告する運用に改めた。	R1. 10. 31
		66	意見	防災ラジオの販売手数料削減のために、販売スキームの見直しを検討 することが望ましい。	平成30年度の販売台数は、販売店へのチラシ設置をはじめとしたPRを積極的に行ったこと、西日本豪雨や台風による停電等の災害が発生したことにより、販売実績が1,747台と大幅に増加し、過去5年で最多であった。 このことから、販売や在庫搬送の手間、在庫管理、またそれらに伴う事務手続きが今後も増加することが予想され、検討の結果、効率性の観点から現状の販売スキームの見直しは行わないものとした。	
		68	指摘事項	外部に保管されている防災ラジオについて在庫数を確認する手続を 行っていなかった。	令和元年度に、FM豊橋及び電機商業組合加盟店に保管されているラジオの在庫数を確認するとともに、今後は外部保管在庫も含めた全体在庫数が把握できる運用に改めた。	
		71	意見	ドローン2機の保険契約において、一者随意契約理由書にリスクと費用との比較検討及び代替機手配の特約についての説明を記載することが望まれる。	市が保険を付す趣旨としては、「全額補てんによるリスクの全面回避」が本来の理由であることから、免責金額0円かつ全額補てんの仕様に改めた。 また、代替機については、3機目のドローンを導入し代替機手配の必要がなくなることから、代替機特約なしの仕様に改めた。	

部名	課名	報告書ページ	区分	指摘事項等 (指摘の概要)	措置結果	措置通知 年月日
		72	意見	災害発生時を想定しドローンの発進可能地点を検討しておくことや行動マニュアル等への明記が望まれる。	被害調査における隊員の安全確保を目的に、チームミーティングにおいて、津波や河川の浸水想定域などのハザードマップについて周知を図った。また、安全な離発着地点の選定ついて検討を行い、指定避難所ともなっている学校の屋上を候補地とした。今後は、当候補地にて訓練を行い、電波等の障害が無いことを確認した上で「ドローン飛行隊活動マニュアル」への明記を進める。	
		73	意見	災害情報共有システムの保守委託において、障害復旧期間を契約書に 明記するよう努力していただきたい。	受託業者と協議し、システム障害の種類は様々であり、あらかじめ復旧期間を保証することは困難であるため、検討の結果、契約書に明記しないこととするとともに、システム障害の発生時には契約書に基づき迅速に対応することを確認した。	
		74	指摘事項	無線設備の使用可能性や更新要否も含め、アマチュア無線通信班の必要性について検討すべきである。	令和元年度に課内でアマチュア無線通信班について必要性を検討した。その結果、無線機の使用実績はほとんど無いものの、機器の取扱い可能な市職員は多数おり、無線設備の所有に費用もかからないことから、あえて班を廃止するのではなく、当分の間は現状の運用を維持することとした。また、災害専用電話班にかかる監査委員事務局の4名の分担制を令和元年度から1名体制に改めた。	
_	防災危機管理課	75	意見	同報系防災無線が聞き取りにくいとの声もある。訓練時に使用するな ど、利用可能性を検証することが望ましい。	平成30年度には、市内の複数個所で同報系防災無線の伝達試験を行い、放送の伝達状況を確認するとともに、校区の防災訓練等を利用して検証した。	R1. 10. 31
	II-K	76	指摘事項	食料以外の備蓄品も避難所ごとに異なる対応が可能か検討する必要がある。必要数量を明確にする必要がある。	投光器 (LED) については、平成30年度に市内の全市民館あての調査を実施し、バッテリー充電不良の数量を確認した。その上で令和元年度以降、3か年計画で順次修繕を行っていく。 また、救急用品等の備蓄品の品質に問題がある旨の報告を受けた物については交換を行った。 避難所運営マニュアルは各避難所へ配布済みだが、保管場所等が徹底されていないので避難所要員へ指導するとともに、紛失した場合は福祉政策課へ再印刷を依頼した。	
		88	意見	有事の際の安全・確実な水の確保と経済性の確保を両立させるよう に、緊急遮断弁の点検業務等の実施時期を検討することが望ましい。	平成30年度から点検業務を「豊橋市水道事業及び下水道事業管理者」 に委託し、緊急遮断弁を含む点検を月1回の実施に改めた。	
		89	意見	必要な箇所に新たに飲料水兼用耐震性貯水槽を設置するなど、災害発生時に水を確保するための施策を継続して実施していただきたい。	現在、想定される避難者数が必要とする水は確保されているが、今後 も想定される避難者数に変更があった場合には、水を確保するための施 策を実施する。	
		92	指摘事項	防災備蓄倉庫において備蓄品を整理整頓し、管理対象とすべきでない ものは処分されたい。	備蓄品一覧表との不一致については、一覧表に記載されている数量と 現在保管されている備蓄品の数量を突合し、過不足のあった物について は適切な備蓄数となるよう順次調整した。また、不必要な物について は、交換または廃棄をし、災害発生時に適切に利用できるよう整備し た。	

部名	課名	報告書ページ	区分	指摘事項等 (指摘の概要)	措置結果	措置通知 年月日					
		94	指摘 事項	豊橋公園防災備蓄倉庫の定期的な棚卸が実施されていない。保管場所 と保管数量の正確な把握のため棚卸が必要である。	「道の駅とよはし防災備蓄倉庫」で実施した備蓄品の位置と数量が一目で分かる方法で、令和元年10月に定期的な棚卸を実施した。						
		94	指摘 事項	総合スポーツ公園防災備蓄倉庫の通路に備蓄品が置いてあり、動線の 確保ができていない。	「道の駅とよはし防災備蓄倉庫」で実施した備蓄品の位置と数量が一 目で分かる方法で、倉庫内の整理を令和元年5月に実施した。						
		123	意見	多機能型起震車を現地本部として有効に機能させるため、実践的な訓練等により災害時に備えることが望ましい	毎年4月には、防災危機管理課職員を対象に、災害時に現地本部を設置する際に必要となる機能の操作研修を実施し、災害時に備えている。						
	_						126	指摘事項	防災ひろば防災備蓄倉庫の備蓄品一覧表と現物とが不一致になってい る。	不一致となっていたもののうち、発動機は一時的に保管していたものであり、現在は無い。また、マンホールトイレ便座とマンホール用テントは、一覧表に載せるべきものであり、記載するように改めた。	
		126	指摘事項	防災ひろば防災備蓄倉庫の備蓄品等について定期的な棚卸を実施すべきである。	「道の駅とよはし防災備蓄倉庫」で実施した方法で、倉庫内の棚卸を 令和元年6月に実施した。						
_	課	127	意見	市内に数か所の防災備蓄倉庫を整備しているが、保管状況を含めた精緻な在庫管理を行うことが望ましい。	巡回時等の機会を捉えて、在庫の保管状況を確認し、適切に管理するよう努めた。	R1. 10. 31					
			128	指摘 事項	水防倉庫において、備蓄すべき数量に満たない資機材がある。	資機材を活用した課が速やかに防災危機管理課に報告するよう再度周知徹底するとともに、巡回時に保管状況をチェックし、不足が生じた場合、速やかに補充できるような体制とした。					
				130	指摘 事項	津波防災センターにおいて、市の備品か否かが判明しないものがあ る。	市保有資産と住民保有資産の区別が即座に判明できるよう、それぞれにシール等を用いて明示した。				
		131	指摘 事項	津波防止センターにおいて、市の備品ではないと思われるものが保管 されている。	市保有資産と住民保有資産の区別が即座に判明できるよう、それぞれ にシール等を用いて明示した。 なお、市民の継続使用を前提とした場合、合理性が伴うものはその保 管を可とし、廃棄物等については処分するように指導した。						
					132	指摘事項	津波防災センターの備蓄品等について定期的な棚卸を実施すべきであ る。	トイレットペーパーは、災害時の使用ではなく、地域コミュニティ活動時の使用を前提としたものであり、計画に定めるものではない。また、備蓄品については、予め保管場所を定め、以降は定物定位を徹底した。			

部名	課名	報告書ページ	区分	指摘事項等 (指摘の概要)	措置結果	措置通知 年月日
		133	指摘 事項	緊急時の避難場所としての天津地区の津波防災センターについて、市 民への周知を図るため、市のホームページのタイムリーな更新が必要で ある。	天津地区津波防災センターについては、市ホームページに掲載済み。 今後も必要に応じ更新に努める。	
_	防災危機管理課	142	指摘 事項	市内の26か所の器具倉庫の保管物品の一部が、別の場所に保管されている。	令和元年度に教育委員会及び学校と協議し、在庫リストの記載について、より実効性のある実際の保管場所に改めた。	R1. 10. 31
		142	意見	学校敷地内の飲料水兼用耐震性貯水槽の取水マンホールの上にゴムシートが置かれ、付近が臨時的な駐車場として使用されていた。 防災意識の観点から学校との意思疎通を図ることが望ましい。	学校の改修工事担当(教育委員会)と学校の意思疎通ができていなかったために発生した事案であり、平成31年3月に両者に対して指導を行った。	
	市民協働推進課	52	指摘 事項	地域集会所(木造)耐震改修費補助金の目的とニーズについて検討し、耐震改修のニーズがなければ事業の廃止も視野に入れて検討すべきである。	平成31年4月に、耐震改修補助制度の対象となる集会所を所有している団体を対象に、現況及び制度活用についての意向調査を行った。 その結果、制度活用の意思がある団体が複数あることが確認できたため、制度の必要性があると判断し、今後も当該制度を継続して実施していく。	
市民協創部		53	意見	地域集会所(木造)耐震改修費補助金で、指標の設定、計画数値の策定及び実績との比較を実施することが望ましい。	平成31年4月に行った調査結果から、制度を活用しない理由については地域の実情により様々であり、本制度を計画的に実施することは難しい状況である。このため、今後は目標設定による評価はせず、対象となる団体に対しては継続的に制度の活用を促し、地域の需要に応じて対応することとした。	R1. 9. 10
		54	意見	地域集会所 (木造) 耐震改修費補助金補助金を申請している自治会 が、工事業者の選定において複数の業者から見積を入手していない。	契約金額の適切性を検討するため、令和元年度から、3社以上の見積りを徴すよう事務フローを見直し、対象となる団体へ説明を行った。	
	市民課	106	指摘事項	遺体収容袋とブルーシートの一部が備蓄倉庫ではなく、市内体育館の物置に保管されていた。	平成30年10月に武道館に保管されていた遺体収容袋を、一元管理が行えるよう、岩田防災備蓄倉庫に移設し整理に努めるとともに、令和元年以降、棚卸を毎年行うこととした。また、有事の際に備蓄品を活用できるよう、保管場所や使用方法について、課内で周知徹底を図った。	R1. 9. 10
文化・スポーツ部	「スポーツの まち」づくり 課	136	意見	陸上競技場スタンドの防災機能についても事業評価を実施し、改善していくことが望ましい。	想定される災害の規模や避難者数などについて担当部局と連携を図り、毎年1回必要な機能が継続的に備わっているか確認する対応を図った。	R1. 9. 11
福祉部	福祉政策課	80	意見	避難行動要支援者に対し、同意不同意に対する認識の変化も考えられることから、同意の有無について、定期的な見直しの機会を与えることが望ましい。	令和元年10月に不同意者に対し、情報提供可否の再確認の通知を送付した。 また、同意者に対しては、避難支援者である民生委員等が日頃の見守りを行っている。	R1. 10. 25

部名	課名	報告書ページ	区分	指摘事項等(指摘の概要)	措置結果	措置通知 年月日
	福祉政策課	84	指摘 事項	避難行動要支援者支援事業で、個人情報保護法の改正があった場合には、研修等により民生委員に対し個人情報取扱いの周知・徹底をする必要がある。	令和元年5月開催の民生委員児童委員協議会定期総会において、民生 委員に対して個人情報に関する研修を実施し、適正な個人情報の取扱の 周知・徹底を図った。	R1. 10. 25
福祉部	長寿介護課	63	指摘事項	避難行動要支援者家具転倒防止支援事業で、市内の対象世帯数が把握できていない。全体の事業目標に対する進捗率を把握し、事業評価をすべきである。	対象世帯は、75歳以上の高齢者のみの世帯の他に要介護4又は5の方と同居する世帯もあり、対象世帯数の把握が困難であったため、進捗度ではなく実績数による評価とした。 なお、本事業は平成29年度末をもって廃止した。	R1, 10, 21
	<b>文</b> 寿 月	64	指摘事項	避難行動要支援者家具転倒防止支援事業の予算額に比して決算額が少ない。啓発活動のやり方を見直すべきである。	広報とよはしへの記事掲載をはじめ、防災関係の会議等でチラシ配布を行い事業の周知を図ったが、結果として予算実行率が低くなった。 なお、本事業は平成29年度末をもって廃止した。	R1. 10. 21
健康部	健康政策課	39	指摘 事項	医療救護活動事業で、応急救護所の資機材の一部が見当たらなかった。また、応急救護所の資機材であるか明瞭でないものがあった。	① 健康政策課の所管でない資機材もチェック対象としていたため、 チェックリストを見直した。 ② 一見して応急救護所資機材と判別できるような大きさのステッカー 等を作成し、貼付することが可能な資機材には貼り、その他のものにつ いては、油性マジック等で記載をした。	R1. 8. 16
環境部	環境政策課	33	指摘 事項	災害応急対策業務について、各部班行動マニュアルを時間単位で記述 することが必要である。	令和元年8月に、廃棄物班の各業務に開始目標時間を設定し、廃棄物 班行動マニュアルに追加するとともに、課内で周知徹底を図った。	R1. 8. 20
	廃棄物対策課	33	指摘 事項	災害応急対策業務について、各部班行動マニュアルを時間単位で記述 することが必要である。	令和元年8月に、廃棄物班の各業務に開始目標時間を設定し、廃棄物班行動マニュアルに追加するとともに、課内で周知徹底を図った。	R1. 8. 20
産業部		119	意見	森林管理事業で、特定の林道の保守を推進することのみでは防災上の 観点の効果は非常に限定的であると考えられる。	森林管理事業および森林保育除間伐推進事業補助金の活用により、市内人工林の適正な管理が推進され、水源涵養・土砂流出防止・環境保全など森林の持つ公益的機能の維持に寄与することから、第5次豊橋市総合計画の分野別計画「5.安心して暮らせるまちづくり」中の「3.治山・治水・侵食対策の充実」が図られるとし、行政評価による進捗を管理してきた。しかし、意見のとおり当該事業のみを以て防災という一方向からの視点で評価することは困難である。 今後は防災対策に大きく寄与する治山事業や人工林整備、里山林整備等を県と連携して推進する。	R1. 5. 10
/ 生 未 叫	農業支援課	120	意見	森林管理講座の適切な評価を行うため、アンケートを適切に実施する ことが望ましい。	平成30年12月8日に行われた森林間伐作業講座で、終了後参加者に対するアンケートを実施した。	K1. 3. 10
		121	意見	森林保育除間伐推進事業補助金について、より利用者のニーズに沿った補助金となるよう見直しを行うことが望ましい。	令和元年度より森林保育除間伐推進事業補助金の利用者に対するアン ケート調査を実施する。	

部名	課名	報告書ページ	区分	指摘事項等(指摘の概要)	措置結果	措置通知 年月日	
	道路維持課	97	意見	緊急輸送道路の路面下点検業務委託において、一者随意契約の選定過程は根拠資料として明確にしておくことが望ましい。	一者随意契約理由書に記載された理由に基づき、各社へのヒアリング 結果により委託先業者の選定をしていたが、その選定過程を根拠資料と して明瞭化し、状況を確認できるよう、適切に文書作成を実施した。 また、今後に向けて、継続して情報収集に努めて行く。	R1. 8. 21	
	道路建設課	118	意見	名豊道路道の駅に防災活動拠点としての防災備蓄倉庫の整備がなされている旨を周知することが望ましい。	「道の駅とよはし施設案内図」に防災備蓄倉庫を明示した。 【掲示場所】 ・情報提供施設横 (H31.3月完成) ・地下横断道東側出入口 (H31.3月完成) ・地下横断道西側出入口 (H31.4月完成)	R1. 9. 11	
	河川課	41	意見	農業用排水機整備事業を豊橋市地震対策(減災)アクションプランに 取り上げるならば、その意義を明確にすることが望ましい。	計画的に排水機場や排水路等の改修、更新を行うことで、たん水被害を未然に防止し、浸水被害の防止や軽減にも寄与することから、引き続きアクションプランに掲載することで防災対策に寄与していく。	R1. 8. 21	
建設部	建築物安全推進室	47	指摘 事項	建築物耐震促進事業のPDCAシートによる実績評価において、評価結果の根拠となった事実を十分に記載すべきである。	行政評価を行うPDCAシートは、全庁的に実績評価判断基準等を定めている。 今後行政評価について全般的な見直しを行う中で、実績評価を行った 根拠を明示できるように令和元年8月に行政評価担当課に依頼した。		
		49	指摘 事項	建築物耐震促進事業で、段階的耐震改修の実効性の確保のため、2段階の耐震改修について更なる啓発を行っていくべきである。	令和元年10月から段階的耐震改修1段目を完了した住宅所有者に対して、定期的に2段目改修の啓発を実施している。		
			49	指摘 事項	建築物耐震促進事業の利用実績の少ない事業については、その必要性 を検討し、必要性があるならば利用実績の増加を図るべきである。	耐震化促進の取組として、従来より自治会の協力を得ながら耐震改修等支援制度案内の組回覧、耐震診断済の住宅所有者に対して耐震改修相談会や支援制度の案内送付に加え、平成29年度より緊急耐震重点区域においての戸別訪問実施、耐震診断実施者に対して結果報告時に詳しい改修制度の説明など直接的な啓発を行った。	R1. 10. 21
		50	意見	建築物耐震促進事業で、耐震診断の追跡調査結果だけで終わらせない 仕組みを構築することが望ましい。	耐震診断を実施した住宅はデータ管理しており、耐震改修及び解体補助等が実施されれば、その実績をデータ更新している。また、そのデータを利用し耐震診断実施者に対して耐震改修相談会や支援制度を案内し耐震改修を促す取組を行っている。		
		50	意見	建築物耐震促進事業の木造住宅解体工事費補助金細事業で、完了確認 を現地調査により行うことが望ましい。	解体の完了確認は、着手前、施工中、解体完了の時系列写真を提出さ せ確認している。		

部名	課名	報告書ページ	区分	指摘事項等 (指摘の概要)	措置結果	措置通知 年月日
	公園緑地課	59	指摘事項	街区公園整備事業費で、防災公園の全体計画の整合性を保つととも に、避難事項がカバーされているのか等を分析する必要がある。	防災公園の全体計画の整合性については、土地区画整理事業の進捗にあわせて進めているため、地権者との補償交渉次第で公園整備のスケジュールも大きく変更となる。よって、全体計画を実施計画に反映される主要事業調書で管理することとした。また、公園緑地整備による防災機能の効果の分析については、公園単体ではなく、土地区画整理事業全体で検討すべきものと考えるが、区画整理事業の想定地区内人口に対し、当該事業で整備する公園に求められる一時避難場所として必要な2㎡/人以上の公園面積は確保している。	R1. 9. 3
都市計画部		59	指摘 事項	災害発生時のライフライン班のうち2名は他班の要員である。行動マニュアルの正確な記載が求められる。	令和元年度に、ライフライン班行動マニュアルの記載に誤りがあった ため修正し、新たにライフライン班役割分担表を作成した。	
	区画整理課	60	意見	土地区画整理事業を防災という一方向からの視点で評価することは難 しいため、目標値の設定について、豊橋市地震対策(減災)アクション プランにふさわしいかも含めて検討されたい。	土地区画整理事業を推進することにより、公共施設の整備改善や倒壊・焼失の可能性の高い老朽建築物の更新が進むことで、避難・延焼遮断空間の確保や建築物の安全性の向上が図られるとし、アクションプランに取り上げて進捗を管理してきた。しかし、意見のとおり当該事業は、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るものであり、当該事業を防災という一方向からの視点で評価することは困難である。このため、今後は、目標値の設定により評価することはせず、一方で当該事業が防災という側面を有していることから、引き続きアクションプランに掲載することで防災対策に寄与していく。	H31. 4. 10
市民病院	管理課	139	指摘 事項	豊橋市民病院の備蓄品等について定期的な棚卸を実施すべきである。	食料品以外の備蓄品について、平成30年度以降、備蓄食料と同様に、 棚卸を毎年行うこととした。	R1. 7. 23
		113	指摘 事項	上下水道事業継続計画のロールプレイ訓練について、判断・行動を伴 う訓練を実施すべきである。	令和元年8月16日に、上下水道BCPに記載されている訓練概要に基づいたロールプレイ訓練を実施した。	
上下水道	総務課	115	指摘 事項	上下水道地理情報システムを操作する職員の配置が不明確である。特 定の人を選出しておく必要がある。	令和元年8月19日に、上下水道BCPの各隊応急活動マニュアルを修正し、上下水道地理情報システムの運用管理対応課である営業課から操作担当者を選出した。	R1. 8. 21
局		115	指摘事項	災害時の上下水道地理情報システム稼働を確実にするため、情報管理 室の空調につき電源の系統状況を把握し対応すべきである。	情報管理室の空調は非常用発電設備に接続されるよう「上下水道局庁舎空調設備修繕」を行い、平成31年3月8日にしゅん工した。したがって、災害により停電が発生した場合においても、上下水道地理情報システムは使用可能である。	
	下水道整備課	34	指摘 事項	豊橋市地震対策 (減災) アクションプランの更新時に、変更が必要な情報は適宜変更すべきである。	防災危機管理課と協議を行い、令和元年6月改訂において、指摘事項 について変更した。	R1. 8. 21

部名	課名	報告書ページ	区分	指摘事項等 (指摘の概要)	措置結果	措置通知 年月日
	総務課	124	意見	中消防署に設置されている自家発電機2基の耐用年数が到来しつつあり、長期的な取替計画を策定することが望ましい。	豊橋市公共施設等総合管理方針に基づき、豊橋市中消防署の改良保全工事は令和6~7年度に実施予定であり、計画は策定済である。自家発電設備の更新についても当該工事の対象である。 意見にある自家発電設備の取替えについては、消防署としての機能が阻害されないよう実施する。	R1. 10. 25
消防本部	予·防課	55	指摘 事項	街頭消火器設置費等補助金の基準額の改訂の要否について、年度ごと に検討した過程や結果を残すべきである。	豊橋市街頭消火器設置費等補助金交付要綱に基づく基準額の改定の要 否及び検討結果について決裁し、今後も、補助金の適切な執行に努め る。	
		56	意見	街頭消火器の設置割合が目標に到達していない。今後も継続して実施 するよう検討されたい。	街頭消火器の新規設置の補助事業については、平成28年度から平成30年度までの3年間をかけて計画的に整備を促進し、必要な地域に対し一定の強化を図ってきた。しかし、各町自治会の状況、住宅事情や人口動態の変化への対応、さらには、南海トラフ地震で大きな火災被害が予想される地域など初期消火対策をさらに充実させていく必要があり、令和元年度以降も当該事業を継続していく。	R1. 10. 25
教育部	保健給食課	86		災害時等における給食支援業務について、協定先やボランティアから の意見や要望、気づき等を積極的に聴取し、文書化することで協力体制 を明確にしておくことが望ましい。	平成31年3月、協定先に炊き出し訓練実施に関する意見を聞き取り文 書化した。	R1. 8. 1

平成29年度 包括外部監査の監査結果に基づく措置結果 (テーマ:水道事業・下水道事業の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について)

	部名	課名	報告書ページ	区分	指摘事項等 (指摘の概要)	措置結果	措置通知 年月日
上 <sup>-</sup> 局	下水道	総務課	98	意見	地域下水道の公営企業会計基準の導入に伴い、使用料の見直しの必要性の要否を検討することが望まれる。	公共下水道と地域下水道では、汚水処理や維持管理費にかかるコストに違いがあるため、受益者負担の適正化・公平化を図り、公共下水道事業と地域下水道事業で個別の使用料とした使用料改定を平成31年4月より実施した。 なお、改定においては、老朽化した施設の更新需要の高まりや高機能化に伴う更新費用の増大分の確保を踏まえ、資産維持費を使用料対象経費に算入した。	R1. 12. 27

平成27年度 包括外部監査の監査結果に基づく措置結果 (テーマ:産業振興に関する施策に係る事務の執行について)

部名	課名	報告書ページ	区分	指摘事項等 (指摘の概要)	措置結果	措置通知 年月日
産業部	農業支援課	110	意見	養豚経営安定対策事業補助金補助率の設定の見直しの要否を検討することが望まれる。	国の制度変更に伴い、平成30年度をもって本事業を廃止した。	R2. 1. 9